

第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成27年7月25日 午後1時
開催場所	教育センター
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事、指導主事
	事務局 庶務課庶務係長、庶務課庶務係主事、指導課庶務係長、指導課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人27人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	なし
会議次第	第37号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（審議）
備考	会議開催時においては、他自治体等の採択に影響を及ぼすおそれがあるため 会社名を伏せて議論を行いました。本議事録においては実際の会社名に表記 を修正しています。

菅谷委員長)

第10回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名は、渡邊委員と嶋田委員にお願いいたします。なお、本日は傍聴の申し込みが27名いらっしゃいますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、傍聴者をおよびください。

<傍聴者入場>

菅谷委員長)

それでは、事務局より傍聴者の皆様へ注意事項をお伝えください。

<庶務課長 注意事項説明>

(1) 第37号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (審議)

菅谷委員長)

それでは、ただいまから中学校教科用教科書の審議を行います。

配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

次に、教育部長より本日の審議予定について説明してもらいます。

<教育部長 説明>

菅谷委員長)

教科書の審議の方法について、事務局から説明してもらいます。

<指導課長 説明>

菅谷委員長)

それでは、中学校社会歴史的分野について御説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、御説明いただきました教科書につきまして、30分ほど時間をとります。

三田教育長)

先に今の説明に対して質問をしてもよろしいでしょうか。

今各社の領土問題についての説明が詳細にされたのですが、これは文部科学省が、現行の学習指導要領に対する解説書の補足説明ということで一部改訂になったことについて、新たにその基準に基づいて各社編集をしているということから詳細な説明があったと理解しているのですが、全ての会社がそういうことをクリアしてここにあると考えてよろしいのでしょうか。

それから、少し気になったのですが、内容の表現における、太平洋戦争についての記述の中で大東亜戦争と記述しているところがあったかと思うのですが、大東亜戦争という用

語は現在、学習指導要領の許容範疇なのかどうかということをお教え頂きたいです。もちろん基準を通過してここにあるかと思うのですが、通常、大東亜戦争という言い方は今あまりしないのではないかと考えているのでその辺はどうか、確認しておきたいと思えます。

以上2点です。よろしくお願いいたします。

指導課長)

まず、1点目でございますが、冒頭説明申し上げました中学校学習指導要領の解説の中の、歴史的分野におきましては、明治期に我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯に触れることと明記しておりまして、このことを踏まえて各社、教科用図書を作成し、その教科書が検定審査を通過して、ここで見本ということとで8社並べられているということでございます。

また、もう1点でございますが、太平洋戦争の記述に関しまして、学習指導要領の解説等の中では大東亜戦争という記述はございません。

三田教育長)

ということは、使っても構わないということですね。

教育指導課長)

はい、検定の中で認められて、このような表記になっていると考えております。

菅谷委員長)

それでは今まで御説明いただきました教科書につきまして、30分の時間をとりますので、ごらんいただいた後に御意見、御質問をお願いいたします。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

それでは、中学校社会歴史的分野についての御意見、御質問をお願いいたします。

三田教育長)

3点ほど審査する前に質問をさせていただきます。社会科も中学校の5教科の中の1教科として本区で学力調査を実施していると思えますが、その結果を分析してきて、どうも社会科に苦手意識をもつ子どもがいるのではないかという印象を受けます。改めて今年度のテスト結果から、社会科について子どもがどのような状況なのか、子どもから社会科はどのように映っているのか教えていただきたいです。また問題があるとしたら、それはどのような要因なのかも併せて伺いたいと思えます。

2つ目に、一般的に中学校の社会科の場合、前回選定をした地理的分野と、今選定している歴史的分野、それからこれから選定する公民的分野と、3分野で構成されていると思うのですが、3年間かけてどのような形で学んでいくのかということ、改めて確認させていただきます。

最後に、今回の学習指導要領の中では全教科を通して、特に言語活動の重視が強調されていると思えますが、社会科における言語活動というのはどういう意味を持っているのか

ということを教えてくださいたいと思います。以上3点について、ご回答をお願いします。
指導課長)

まず、第1番目の社会科の学習状況でございますが、本年度の区独自の学力調査におきましては、中学校2年生、3年生、いずれも社会については全国の平均値を下回るという結果になっております。これは今年度だけの傾向ではなく、ここ二、三年の傾向として、社会科は全般的に苦手意識を持っているお子さんが多いという状況でございます。

また、観点別に見ますと、これまで思考、判断、表現に関しては少し落ち込んでいるということもございましたし、今年度は社会的事象についての知識以外もやや下回っているという状況でございます。

今、学校では、こうした思考力、判断力、表現力を高めるために課題を設定して追究したり、意見交換をしたり、あるいはその歴史的事象の意味や意義、特色等を自分で説明したりというような学習を通して、こういった思考力、判断力の育成に努めている状況でございます。

それから、地理、歴史、公民の学習の時数等でございますが、地理、歴史につきましては、1、2年生では地理と歴史を学んでおります。そして、3年生では歴史、公民を学ぶということでございます。時数としましては、3年間で地理が120時間、歴史が130時間になっております。歴史については1、2年で合わせて90、3年生で40時間、公民については100時間です。公民は3年生で学ぶということで、学び方の順序としては、1年生、2年生では地理と歴史を並行して学ぶ、3年生で歴史をまず終わらせて、地理と歴史が完全に学び終わった後、公民を学ぶというような形での学習を進めております。

また、言語活動についてですが、やはり子どもたちの思考力、判断力を高めるために必要不可欠な活動であるということで、各学校、工夫をして今、取り組んでいるところでございます。

菅谷委員長)

他に御意見ございますか。

千馬委員)

何回か以前から拝見させていただきましたが、どの教科書についても資料がかなり取り入れられていて、重さからはかってもかなりの写真、資料、図版などを含めた、しっかりとでき上がった教科書を子どもたちが手にできるなということを改めて思いました。

私は5点の視点で見させていただきました。まず1点目が巻末、この最初と後ろの資料ですが、どの教科書も大変工夫されているなと感じました。それぞれ思いを持って子どもの興味、関心を引き付ける資料が掲示されていまして、このあたりは本当に各社の特徴が出ているなと思います。

また、どの社が良かったのかについては後ほど私もお話しますが、まず1点目の視点が巻末、巻頭の工夫ということでした。

2点目です。学習の定着を図る工夫についてですが、特にこの導入の部分に、歴史を初

めて勉強するに当たって、小学校である程度習っているとは思いますが、中学校としての学習の取り組み方というガイダンスが載っており、その部分各社大体丁寧に載っていますが、かなり社によって特色が出ているなと思いました。

また、私が感じたことについては後ほどお話ししますが、そういうガイダンスに関する興味、関心が高まっている気がします。

3点目ですが、通史の資料、桃山時代や鎌倉、その他通史の資料、写真資料や読み物資料がかなりきちんと整備されているなと感じました。古代、中世、近世のあたり、一番子どもたちも関心のあるところなので、この資料がそろっているというのは、学習する、指導する教師の側にとっても大変有効ではないかと思いました。

4点目の工夫は年表です。各社若干温度差がありますが、それぞれ特色を持って年表を作られているなと思いました。

最後に5点目が、学習効果を向上させる工夫についてです。それぞれ助成コラム、あるいは点字、世界遺産、国宝はもとより相手に伝わる発表の工夫等工夫された社があり、全体としてそれぞれ社の特色が出ているように感じました。

具体的に以上5点について意見を申し上げますと、まず、巻末、巻頭の工夫では教育出版の歴史の言葉というのが印象に残っておりまして、もちろん他の社もいろいろと工夫されているのですが、このあたりは興味を引き付けられ、おもしろいなと感じました。

あと日本文教出版の歴史との出会いという部分で、それぞれ文化財に触れながら歴史資料を学ぶに当たってというようにつながっていくあたりの導入もおもしろく、また、巻末の史跡関係の資料がかなり豊富で興味を引きました。

3点目の通史の写真資料、読み物資料については、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版あたり、写真資料あるいは読み物資料が豊富だったかなと思います。

4点目の年表の工夫では、私は清水書院と日本文教出版が写真資料も含めわかりやすいかなということで、非常に興味を引きました。いずれにしても、どう指導に生かすかということが大事なので、どの社になってもこの年表はいずれまとめのときに大事な資料になるので、ぜひ活用していただけたらと思いました。

そういうことで、最後は、先ほども申し上げましたが、助成コラムや点字やスキルアップ、それから世界遺産、国宝、そういうことをちりばめながら、それぞれやっておられる社が多かったので、全体として非常に読みやすい、資料が豊富な歴史教科書であると思いました。

いずれにしても、その中から私なりに考えていることを基に決めてまいりたいなと思っております。

渡邊委員)

各社とも写真の使い方や、年表の使い方に関してとても工夫されていて、いずれの教科書も子どもが学習しやすい感じを受けました。

初めのほうに指導要領等で行われていること、関心を高めたり、この歴史を何故学ぶか

というところで、自国を世界の中において考える、それも多面的、多角的に学習してほしいということで、生徒たちがそのような学習ができるような記述になっているのかをキーポイントとして見させていただきました。

歴史的な事象は、ほとんどもう当たり前のところも多いと思うので、たまたま話題になっていたオリンピックという視点から各社の記載を比較させていただきました。結局東京でオリンピックが1964年に開かれたことの実を考えるのが、歴史の勉強としては必要なのかなと思います。ただ単にあったことだけではなく、何故それがこれだけ取り上げられるのかということを考えてほしいなとは私と思っています。そういう見方で各社比較すると、開会式の写真のみ記載している社もあれば、開会式の写真に加えて日本が復興してきた軌跡まで書いてある社もありました。また特筆すると、教育出版はオリンピックの始まりからパラリンピックの始まりまで結構なページ数を割いて書いていて、わかりやすいなと思いましたし、自由社も大変紙面を多く使って、日本人が活躍したことや、それによりもたらされたもの等を記載しており好感を持ってました。いずれにしても一つの歴史的な事象があることを知る、学習することで、子どもたちのこれから先の人生、生活に生かされるような学習の仕方がなされるためにも、言語活動による授業の展開というのは大変重要だと思うので、この辺が上手く生かされるような内容を基軸に選びたいと思いました。

嶋田委員)

特に社会科に限らずこれからの学習の仕方として、みずからの課題を設定して自分たちで調べて、それをただ単に相談し合うとか話し合うだけではなく、議論し合って自分たちの見方を培っていくという学習のスタイルを身に付けさせなければいけないと思いましたので、身近な地域との関連の中でどのように歴史を学ぶかという部分を丁寧に作っているかということと、資料をどうやって活用させるかという点を中心に見させていただきました。

したがって、構成上の工夫がどうなされているかというところを重点化して見ていったのですが、幾つかの観点にそって見させていただきました。まずは小学校との接続をどうしていき、そして歴史を学ぶということのモチベーションをどう高めるかという点で、幾つかの社は漫画チックにはなっていますが、わかりやすく歴史上の人物の絵を配したり、いろんな流れを配したりして、これまでの流れと、これまで学習したこととこれから学習する内容が一目瞭然になっているようなつくりをしておもしろいなと思いました。

それから、学習をどのように進めるかということで、単に教師から教えられるのではなく自分たちでいろいろな資料を活用して学習を進める、そして話し合うよりもう一歩進んで、自分たちの意見を出し合って一つのものについての見方を作っていくというところが、どのぐらい構成されているかというところも観点の一つとしました。

そして、モチベーションを作っていくというところでは、例えば教育出版の歴史の中の言葉というあたりでは、直接は歴史の事象と関係がないような人物でも、その人たちが言ったこと背景には実はすごい歴史的な背景があり、そう言わざるを得なかったような言

葉がっぱいのせられていて、そこから深く学ぶというのはおもしろい発想だなと思って見させていただきました。

それから次に、教材の提示の仕方を中心に見させていただきました。例えば巻末の資料でいろいろな世界の地図が示されているのを見ると、自分たちを中心にして物を見るということの一つのあらわれのようなものがありますし、昔の国と今の都道府県を対照して見ることによって、歴史というのがどういう意味を持っているのかということも学べるような資料にもなっていて、おもしろいなと思いました。

それから、今自分が学んでいるところがこの1冊の中のどこにあるのかということと、長い歴史の中で自分たちが学んでいる時点がどこの時点になるかということがある程度明確に示されたほうがいいであろうという観点から、見やすさということを観点に見させていただきました。例えば時代スケールというものでは、今自分たちが学習している時点が示されていますし、あるいはギリシャだったと思うのですが、ギリシャだけがインデックス形式みたいに色分けされていて、一つの章が一つの色合いでまとまっています。そうすると、今これだけの分量をやっていて、今はこの章なので次はこのパート、時代に移っていくというのがよくわかって、その辺も工夫が見られました。見やすいということは、学習を進めるときの一つの手だてになるということがありますので、そういう観点からいろいろ見させていただきました。

三田教育長)

意見を述べる前に、すこし聞きたいことが出てきたので教えていただきたいと思います。本区の学力調査を見ると、子どもは資料の理解、活用に関して苦手意識があるのではないかと私は感じたのですが、その点どうなのでしょう。

指導課長)

資料の活用の技能については全国平均並みかとは思いますが、ただ、先ほどの思考、判断との関連でいえば、そういう学習をもっと教師のほうで工夫していかなければいけないという現状はあるなと捉えています。

三田教育長)

では3つの視点から、これまでも何度も見てきましたが、今日改めて全体の説明や皆様の意見を聞きながら感じたことを述べたいと思います。

1つは、社会科の教科書ですので、世界と日本の歴史がどういう関連で動いてきたのかということグローバルにそしてローカルに、本区の教育ビジョンの中にもグローバルな視点で教育を見ていくとありますが、世界の中での日本の位置づけについてどう感じているかということを見ました。

2つ目は、社会科の教科書は、歴史教科書も全てそうですが、主たる教材と言われている一方、教科用図書というのは教え込むものではなく、あくまでもこれを基にして子どもたちが考える、社会科として学習していくものだと思うので、素材か教材かというのはすごく大事だと思います。私が学校現場で授業をするときも必ず、それは素材なのか教材な

のかということを厳しく先輩からも文部科学省からも御指導いただきました。そうした上で子どもがきちんと学んでいくプロセスをしっかりと踏まえたものであるかどうか、またいろいろな考え方、主張があって、果たしてそれが子どもたちにとって納得できるものなのかどうかという点を見させてもらいました。

それから領土問題は8分の8社、全部記述されていたと思いますが、日本人にとって非常に重要な今日的な人権問題だと思われる拉致問題については、全部出ていた印象がないのですが、その点どうなのでしょう。調査資料に出ていけば教えて頂けますか。

指導課長)

北朝鮮による拉致問題の扱いにつきましては、東京都教育委員会が作成した資料によりますと、学び舎については記述がなく、残りの7社については記述があるという調査結果が出ております。

三田教育長)

1社はないということですね、わかりました。

それが2つ目の観点で、教材が公正かつ的確なものであるということが大事だと思いますし、原資料からしっかりと学ぶ力も中学生になったら付けていく必要があると思いますので、教材化される必要のない資料は原資料から学ぶということをしていくべきだと思います。

3つ目の視点は、主たる教材として子どもたちの実態を踏まえた学習活動、それから文部科学省が社会科教育の中で子どもたちに求めている学習スタイルや学び方についてです。特に何度も申し上げているのですが、何を学んだかというよりも21世紀型スキルで重視されているのは、どのように学んだかということで、それが考える力やこれからの主体的な学びを変えていくということなので、私どもはこれまで子どもたちに学びのモデルチェンジ、指導のモデルチェンジということをやってきました。以上3つの視点から各社を見させてもらいました。

東京書籍に関しまして、構成上の工夫として、歴史のスキルアップや深めよう、この時代の特色を捉えよう等、学習過程の中で深めたり広げたりする視点を与えながら、時代を確認して振り返るという、学びのプロセスを丁寧に單元ごとに構成しているという点で非常に好感を持ってました。これは問題解決的な学習につながり、中学校はなかなかそういう時間がとれないという声も聞こえますが、これからアクティブラーニングが求められている中で非常に大事な視点だと強く感じました。

教育出版ですが、歴史の移り変わりや、読み解こう、時代のスケールを改めて世界と関連づけながら見ていこうというところで、歴史認識を整理しながら積み上げていくことができる歴史的な物の見方、考え方や、時代の特色を捉えて受けとめていくという、子どもの能力がより育つのではないかと思います、大変いいなと感じました。

清水書院に関しまして、Yチャートという独特な手法で学習プロセスを取り上げながら、章末に年表や写真などについて振り返る作業を入れているという点はいいと思いますが、

1964年の東京オリンピックの写真が他の社に比べて小さいというところが私は気になりました。各社いろいろな写真の問題があるかと思いますが、写真が大きいか小さいかというのはあまり意味のないことだという考えもあると思うのですが、写真を大きくしてしっかり見てもらいたいという気持ちが編集者にあるのであれば、大きさというのは価値のあることだと思うので、その点がどうかと思いました。

帝国書院についてですが、特に北方領土と竹島の関係については歴史的な背景がきちんと記述されており、竹島で漁業を営んでいた写真も掲載されてありました。私もテレビで見ていて、史実としてきちんと保存されていることを改めて感じたのですが、その写真が教科書に掲載されているということに感心しました。背景をきちんと捉えて展開するというのは非常に大事なことだと思います。

また、日本各地の伝統行事や祭りや、日本と世界の年表をきちんと組み合わせてグローバルに、先ほど申し上げたような見方をしようということで、タイムトラベルという特設で学習の振り返りまでやっていくという形をとっています。それから、時々人物コラムを入れています。小学校からの入門期からの歴史学習は、42人の歴史的人物を中心にした学習展開ということで、中学校の通史とはまた違いますが、そうしたことをクロスさせながら、丹念に歴史認識を積み上げていこうという、会社の編集姿勢が伺えて、大変いいなと思いました。

日本文教出版に関しまして、歴史は3年間学習し、1年生から3年生まで積み上げていくわけですから、小学校6年生で歴史学習をしてきた子どもたちが新しい中学校の歴史に触れたときに、そういう出会いとはどういうものがあるのかというのは大事な部分です。例えば土器や能、博物館、あるいは歴史的な史跡や遺産の改修、そういうところを取り上げて、切り口にして歴史を見ていこうという姿勢、また歴史の振り返りの中で人物を見て、先ほどのギリシャと同じように、人物を入れながら現代に進もうという姿勢等、上手に子どもの興味、関心を引き出して、歴史を学ばせる姿勢を大事にしており、子どもたちの社会科嫌いを改修していけるような手法がしっかり取り組まれていると思いました。

それから、北方領土問題の写真と地図と記述に関して、176ページでは明治期の初期の段階の国土の日本周辺の様子、194ページでは1910年までの周辺の地図の領土の様子、228ページには日中戦争当時の様子が載せられていて、単にどういう領土問題で争っているかということだけではなく、歴史的にどのように、日本が海外に侵略していったのか、平和条約を締結した後どうなったのか等、その変化をグローバルに捉えて時系列で追ってみているという点が特徴的でした。単に表面的にこの時代にぶつかり合っているということだけではなく、その背景をしっかりと学んで、子どもみずからが領土問題についてしっかりとした考え方、日本人としての見識を持っていけるような工夫がされていると思いました。ここは大変共感をしたところです。

それからサンフランシスコ平和条約に調印しなかった国があり、このことが領土問題の引き金になっていると子どもは理解しておりますが、そうした点もきちんと説明がされて

大きくコラムでとっているので大変大事な理解につながっていくかなと思っています。

自由社ですが、非常に丁寧に文章で北方領土問題について記述されていると思いますし、太平洋戦争についても8ページにわたって記述されています。また教科書で御前会議についてはあまり出たことがなかったかと思うのですが、御前会議の写真も掲載されています。これは名前を知っていても、一体どうだったのかということはよく知らされていなかったと思うので、その写真が大きく出ているというのは非常にわかりやすいと思いました。

さらに東京オリンピックについても、もっと知りたいコラムというところで2020年の東京オリンピック・パラリンピックの説明とあわせてしっかり説明されているので、これからオリンピックを迎える東京にあたっては、子どもたちにとっても大事な視点だと思います。

それから、人物クローズアップという中で渋沢栄一を取り上げているというところに、私は大変感動いたしました。関東大震災での東京の復興は、まさに渋沢栄一の働きが非常に大きいのですが、意外と東京都民も先生も知らないというのが現状です。そういう中で、こういう視点を当てて取り上げているという点は、非常にいいなと思いました。

育鵬社ですが、ここも人物クローズアップというところで、歴史を動かした人物について詳細に記述をしております。

北方領土、尖閣諸島、竹島についても文章で記述されているということはわかるのですが、太平洋戦争（大東亜戦争）と、わざわざ大東亜共栄圏を求めている部分が気になりました。この言葉は展開されていった第二次世界大戦の中でも太平洋地域における戦争という意味です。検定を通っているので、その言葉がどうこうということではないのですが、サンフランシスコ平和条約によってポツダム宣言を受諾し、日本は憲法に基づく平和国家の道を進むということで展開されているわけなので、私個人としてはやや違和感を持ちました。

ただ、構成上の工夫の中に海洋国家日本とありますが、これはすごく大事な視点だと思います。実は日本史の中で非常に欠けている視点としてよく指摘されるのですが、もともと日本海文化圏なわけです。だから、中国や韓国とのつながりも文化の伝搬も、どちらかという日本海側の文化圏が最初大きな歴史的役割を果たしてきたということが、あまり日本の中では展開がなかったのですが、それをきちんとここでは位置付けています。今後はこのように学んでいく必要があるのではないかと感じました。

学び舎については、歴史を体験するというコーナーでインターネットを使ったり地域の博物館に行ったり、多様な歴史体験を切り口をしているという点では、1年生が学んでいくときに一つの手だてになるのかなと思います。しかし例えば記述の中に砂川闘争という基地問題の写真が出てきたり、赤紙が出てきたり、知ることは大事だと思うのですが、文章の脈絡の中では少し違和感がありました。

広い視野から子どもたちには歴史問題を考えていただきたいですし、21世紀、国際化の時代に日本の子どもたちが世界で活躍するようになり、日本のしっかりとした歴史を知

らないというのは恥ずかしいことです。自国の文化や歴史について誇りを持って世界で渡り合える、そういう子どもに育ってもらいたいと思いますので、そうした点から、広い視野での展開は大事だなと思いました。

以上のような感想を基にしながら、しっかりと査定をしたいと思います。

菅谷委員長)

私も全体的に非常に教科書の記述が良く、わかりやすいと感じました。

それから資料やコラム等も非常に良くできており、どの教科書も本当にそういう意味では読みやすいものになっていると思います。

それぞれ多少特徴がありますが、今一番話題になっていました領土問題については、どの教科書もそれなりの内容できちんと書いておられると思います。

私は第二次世界大戦の内容は、少し注意して見まして、その中で沖縄の問題はどうかと自分なりの視点で見ってみました。そういうところで多少、各社違うのかなというような気がしました。

それから、年表も随分いろいろと工夫されているのですが、私自身は清水書院の年表が意外に良かったのではないかと思います。

それから、オリンピックの問題ですが、これからあと5年後の日本を考えると、当然若い人たちに十分関心を持っていただくことが必要だと思いますし、世界の中の日本の活動としても随分大きなものですから、これについては記載の仕方に多少温度差があるかと思ひ、そういったことも参考に見させていただいております。

また帝国書院は人物コラムや、タイムトラベル等、おもしろい視点の資料があり、これはおもしろいなと思いました。

日本文教出版は全体としては非常に良くまとまっております、小学校とのつながりが割ときちんと記載されているのを感じました。

自由社についても、おもしろい視点は多々見受けられました。ただ先ほどの語句の問題で出てきた、大東亜戦争という言葉は私も少し違和感を持ちました。

大体今、出尽くしたかと思ひますので、そうした観点で私なりに判断をしたいと思ひます。三田教育長)

一つだけよろしいでしょうか。

先ほど言語活動の話をしてもらいましたが、これからは物を考えてしっかり考える子どもを育て、公民的資質としての歴史的視点、感覚、郷土を愛する気持ち、歴史をしっかりと学んで、今後の日本人としての生き方を考えていくということで、言語活動は非常に重要だと思うのですが、そうした視点から見て、8社の中でどのぐらいの時間、あるいは活動をこの教科書に込めているのかというのを伺いたいです。それも考慮して最終的に判断したいと思ひます。

指導課長)

こちらでも東京都教育委員会の資料でございますが、各社、言語活動を取り上げている箇

所をカウントしておりまして、東京書籍から申し上げますと、東京書籍が122、教育出版132、清水書院76、帝国書院158、日本文教出版150、自由社83、育鵬社104、学び舎16となっております。

菅谷委員長)

では、教科書歴史的分野について、投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

菅谷委員長)

ただいま御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、社会歴史的分野についての審議を終了します。

菅谷委員長)

それでは、続きまして、中学校社会公民的分野について御説明ください。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

それでは、これまで御説明いただきました教科書につきまして、30分の時間をとりますので、ごらんいただき、後ほど御意見、御質問等を伺いたいと思います。

<委員 選定図書閲覧>

菅谷委員長)

ここで中学校社会公民的分野についての御意見、御質問をお願いいたします。

三田教育長)

先ほども伺ったのですが、確認の意味で各社の言語活動の実績を教えてくださいませんか。
指導課長)

中学校社会公民的分野の言語活動を取り上げている事例の数でございます。

東京都教育委員会の資料によりますと、東京書籍が195、教育出版が118、清水書院が21、帝国書院が144、日本文教出版が132、自由社が10、育鵬社が85でございます。

嶋田委員)

私は、公民という分野の特性から、自分たちが現代社会を生きる一員としてどういう課題を設定し、それに向かってどう解決していくかということをきちんと自分たちで学習できるような作りがいいのではないかという考えに立って、そういう視点から各社を見比べてみました。

どの社も良く作られているので、それぞれ特徴があつていいとは思いますが、どう課題を設定するかというところで、例えば権利の問題や税金の問題、政治の問題ということをも15歳の段階で自分たちのほうに引き付けるというのは難しいと思います。そうしたときに、自分たちの生きている今の年代で何が考えられるかという視点で、例えば日本文教出版の場合は、15歳は大人か子どもかという課題設定をして、自分たちでディスカッション

ョンをしながらいろいろな側面から、現代社会の中でどう生きるべきかということを考えさせている点が一番おもしろいなと思いました。また具体的で、すぐ子ども同士がつながっているいろいろなことを考えられるなど思ったのは教育出版の構成で、トライアル公民というところの例えばロールプレーをしてマンションの問題を課題設定したり、裁判員制度ということを課題設定したり、あるいは企業の企画書を作成させて経済のことに立ち向かえるようにしていたり、少し違うところからでも、そういうことが全部自分たちのこれからの生活につながっていくんだというように課題設定しているところがおもしろいなと思いました。

それから、同じ日の新聞を各社並べてみることによって、見方が新しくなるという部分で、自分たちの物の見方をどのように育てるかというように作られているなどと思いました。

そういうところから、内容をどう教えるかではなくて、これを使ってどのように学習を発展させられるかという観点から選びたいなど思っています。

渡邊委員)

教科書を教えるのではなく、教科書でどう教えるかというところで、ちょうど15歳の年齢で、今度から18歳で選挙権を得ることになると、高校に入る前の最初の社会に対しての学習という位置付けだと思います。

各社ともに記載されている中身や確認項目、発展項目、あるいはミニ知識的なものの構成は、同じようにできているように感じますので、そもそも社会で若者たちにこれから何が求められるのかというような切り口で考えてみました。どこの教科書でも最初のほうに対立と合意、効率と公正というところが出てきまして、国際的であろうと国内的であろうと、男女間であろうと人間同士であろうと、全てにおいてこれらが中心になって、これから社会の一員となる彼らが判断していかないといけなくなるので、それをいかに効率良くこの教科書を使って学習できるのかという視点で見たときに、話し合いを通してどういう授業展開がなされていくかを考えると、中で取り上げられている題材が、より生徒だけの身近なものとして考えられるもののほうが学習しやすいのかなと思いました。確かに難しい問題も考えるのも必要だとは思いますが、それはこれから高校生のとき等に考えることもできるので、まずは自分たちの身近な問題を考えるには、ちょうどいい材料がある教科書のほうが使い勝手がいいのかなと思います。

今の子どもたちは、権利や義務については、結構承知しているような気がします。ただ、その本質的なものをどう考えるか、どう理解して、自分たちをどう表現して社会を構成していくかということになると、根本的なところだと思いますので、全体的にここの教科書に掲載されている材料をどう活用するとそれらの理解が進むのかというところで一応各社を比較させていただいたので、その辺をポイントにして決めさせていただきたいと思いません。

千馬委員)

まず少し私の公民に対する思いを述べさせていただきたいと思えます。社会科における

公民というのは、私は非常に大切な分野だと思っています。生徒のこれからの健全な成長を図っていく上で、地理、歴史をよりどころにして、その総仕上げとして3年生で公民を習うわけです。

これから大人になっていく、そのはざまの時期の公民の役割というのはすごく大きいと受けとめています。特に人間性、社会性を身に付けていく分野なので、教科書ではどの教科書も接続可能な未来、あるいは共生ということで、様々な現代的、今日的な課題を基に課題設定して単元構成されているなと思いました。

公民に関しまして、私もかつて社会科を中心に指導したときに、ある研修会で社会科の目標とする人間像というお話を学びましたので、そのことについてお話したいと思います。3つほど人間像があるそうですが、まずこれから国際社会に生きていく日本人として、著しい社会変化の中で調和的な秩序を発見して、さらにそれを創造していく、そういう力をもった人間が必要なのではないかというのが1点です。

それから2点目が、社会生活を正しく理解することのできる情報の処理能力をこれから大事にしていく、そういう人間として生きていくことが大切ではないかということでした。

最後に、国際的視野の下に国民性を認識して民族的立場を自覚できる人間として生きていくことが必要なのではないかということです。

これからの社会科としていろいろな分野があるのですが、公民的分野の中で特にこの3つの人間像を大事にして指導していただけたらいいなと思い、教科書を見させていただきました。

私はアクティブラーニングということが今かなり重視されていますので、その視点から各教科書を見てみました。学びを知識、理解、心情から適正な行動につなげる、そういう視点で、どういう教科書が書かれているのかということに非常に興味を持っていましたので、そういう意味では、一つはレポートを活用するという、心情で耕していく、そういう教科書会社が幾つかありました。具体的には、東京書籍、帝国書院、日本文教出版はかなりそのあたり、心情面、そしてレポートを通すことによって行動につなげていきたいという願いがあるのかなと思います。

それから、具体的にディベートを利用しようというのが、自由社です。これも話し合いの中でそれを行動に結び付けようというねらいがあるのではないかと思います。

あと育鵬社はプレゼンを使って自分の思いを発信し、それを実際の行動に結び付ける、そのような特徴を持った教科書だと感じました。

これからはもうただ学ぶということではなく、人間として社会性、あるいは人間性をどう発信していけるかという、そういう学びをこの公民で付けていただくといいなと思いますし、そのようなことを重視した教科書を大事に見て選んでいきたいなと思います。

三田教育長)

公民の分野というのは中学校生活最後の社会科の総仕上げだと思っています。だから、15歳で次の社会へ飛び立つ、次のステップへ向かう子どもたちに、我々大人としては教科書

を通してどういうメッセージを託すことができるか、託さなければいけないのか考えなければなりません。彼らの側からすると、歴史や地理的分野を学んできたわけですが、その集大成として現代社会にどう向き合っているのかという、人間の生き方、あり方、最終的には公民的資質、能力の育成ということが問われているのだと思います。

先ほど学力テストで本区の子どもは振るわないという話がありまして、私は大変残念で、苦々しい思いをしています。

しかし、彼らの1年を見ると、例えば社会を明るくする運動は65年間やってきて、今年は中学校から最も多く、小・中学校からの作文の多さは都内で一番です。内容も、各委員の先生方や関係者の方はごらんいただいていると思いますが、素晴らしいです。命についての大切さと家族を思う気持ち、罪を犯した人たちを立ち直らせて一緒に生きていく、そういう共生社会を目指す彼らの文章のすばらしさ、生き方のすばらしさに私は毎年感動しています。どうしてこの子どもたちが社会科のテストが良くないのか不思議で仕方ありません。

防災についても同じです。今までは中学生もどちらかというと、緊急時は大人から守ってもらうような存在でした。ところが3・11以後、本区の中学生はみんな地域の防災活動に参加しています。そして、現実の困難な事態に至ったときに自分たちはどうしたらいいのかと本当に真剣に学んでいます。D級ポンプもできるようになって、消防庁の出初め式にも本区の中学生が出ました。それにもかかわらずなぜテストの点数は良くないのでしょうか。

もっと言えば、ついこの間、6月28日に東日本大震災のチャリティーコンサートがありました。そこで紹介された本区の中学生は、3・11以後、現地の宮城県の中学校の子どもたちを励ましなが、サッカーを通して交流して、今でもボランティア活動を行っています。私は本当にその姿を見て涙が出ました。

だから、彼らが現実に生きている、向かい合っている社会をもっと良く整理して考え、活動を通して自分たちのやっていることの意味、それから将来に向けて自分たちが生きていこうとする姿勢の確かさをきちんと把握できるような、公民の教科書の活用の仕方をしていかなければいけないということを強く感じました。そうした視点から、先ほど歴史的な分野で申し上げたように、いかにグローバルな視点を有しているか、素材がきちんと子どもたちの教材にされているかどうかということが大事になってきます。そして、子どもの視点でそうした大人になる手前の人間のあり方というものをしっかり考えられる主たる教材たり得るかという視点で見せてもらいました。

北方領土に関する記述については、それぞれ文科省から指導されているように、立場の違う意見がある場合は両論きちんと併記する等、そうしたことはどの社もきちんと書かれているように感じました。

ただ、欲を言えば、例えば図表が小さくて、虫眼鏡を使わないとよく見えないようなものよりは、きちんと一体的に書かれて、領海、領空、領域、そういうものが領土として認

識できるように、可視化されているかどうかというのは、教科書の勝負どころだと思います。そういう違いはありますが、内容的にはきちんと網羅されているように思います。

だから、その中で、より正確に、より使いやすくできているものを私は選びました。

それから、写真の問題をずっと気にして見ていたのですが、写真というのは教材的な要素がそこないとだめなわけです。ただ大きいサイズの問題ではありません。子どもたちが考える素材がきちんと要素として写真に盛り込まれて、本文や関係資料と関連づけて考えていける、話し合ったり、自分の考え、人の話を聞いたりしながら考えを深めていくことができるという点で有益なのかどうかを見ました。

そういう点で、写真が大きくて要素がしっかり書かれていて、北方領土の問題はもうそれぞれ違うわけです。北方領土はロシアが占領しているわけです。これは不法占拠です。だから、このことについて歴史的な経緯と、これからどうしようとしているかということ、きちんと書いてあるかどうか見るべきだと思います。

それから、竹島については韓国が領有権を主張していますが、これも不法占拠です。根拠はありません。平和条約の中できちんと明記されていることなので、韓国の主張は当てはまらないということです。

尖閣諸島についても、中国が領有権を主張していますが、日本はサンフランシスコ条約で尖閣諸島を放棄していないので、中国が領有権を主張する根拠は何もありません。しかし、様々な日中間の問題になっているということはきちんと教え、今後話し合いをしながら問題解決していくという方向をとっていることも現実に向かい合う子どもに示しているかどうかということが、最終的には判断の基準になります。

それから自衛隊についての記述ですが、それぞれ自衛隊についての救助等の関係に関して書かれていて、そこに浅い深いの違いは見られます。例えばサッカーで宮城県に試合に行った子どもたちは、最初は交通規制で入れませんでした。交通の大変なトラブルの中で、大阪府警の警察署、東京の警視庁の警察等全国から警察が集まって交通整理をやっているおり、それでやっと支援等が回っています。

そして、遺体を捜索したり、泥だらけになってやっているのは誰かといえば自衛隊です。

私はこの3・11の後、1カ月もたたないうちに、区長と大勢の区民の方と現地に行きました。高速道路の片側は、もう春うららかな菜の花が咲いて桜も咲いておりました。片や、高速道路まで船が海から打ち上げられて、乗用車がびっちり並んで、家は全部突き破られて屋根も窓も壁もありません。電柱もへし折られて、もう悲惨な状態でした。そういう中で誰が頑張って復興してきたのかということは、現実にはきちんと子どもたちに知らせるべきです。子どもたちが体験している、大人がそういうことについて躊躇なくきちんと知らせる、そこから子どもたちがこれからどうするのかという生き方が問われるのだと思います。そういう点で、丁寧な記述をしているかどうかという観点で見させていただきました。

またそうは言っても、国旗、国歌もそうですが、領土問題等を、こうした単元で実際に

授業時数で扱うのはどのぐらいかといえば、わずかな時間だと思います。だから、可視化やコンパクトな教材化というのはすごく大事だと思います。

もう一つ気になったことは、3社ぐらいが読み物的だということです。文章の記述が非常に多くて、先ほど来申し上げている原資料が不足しています。本文で記述するということになる、どうしても編集者あるいは執筆者の、主観が入ってしまう可能性があります。子どもから見たときにきちんと資料や事実裏付けられているかどうかということがすごく大事だと私は思います。そういう点で、読み物として見るのであればよいのですが、教科書は読み物ではありません。子どもたちがしっかりした公民的資質を身に付けるために、話し合いや、レポートを作ったり、あるいは資料を分析してみんなでプレゼンテーションをしたり、そういう話し合い活動や教育活動を通して自分が理解して、どうしたらいいかを考えて、初めて公民的資質につながると思います。そういう丹念な活動をするというのが教師の専門性、教育活動に求められていることだと思うので、そうした点で展開が丁寧に行われているかということを見させてもらいました。

私が、その中ですごくいいなと思ったのは、帝国書院の資料活用についてです。新聞という報道を毎日されていますが、最近若者は新聞を見ません。インターネットで調べて、あとはテレビを見て終わりという、そういう中で新聞を捉えて、どうやって情報活用をしていくか、情報化社会にどう向かい合うかということが大事になってきています。このように社会の現実はどう向かいあうかということを活事例を通して展開しているという点で、非常に参考になるなと思いました。

それから、尖閣諸島や竹島についての、サンフランシスコ条約での取り扱い、またかつてかつおぶしの工場があった場所というような写真を載せて、日本は尖閣を放棄していないということもきちんと示しています。このような解説がすごく大事だと思います。

ただ、領土、領海、領空の図が小さいのが気になりました。それは少し使いにくいかなと感じましたが、そういう程度の違いがありました。

それから日本文教出版は、領土問題に関して、国家の領域を、178ページの図でとても立体的にわかりやすく示しており、一目瞭然でわかります。排他的水域の経済水域と排他的水域の課題、沖ノ鳥島はこのように島を維持するために取り組んでいる等、何社かありましたが、そうしたことが領土問題の部分にきちんと記述されています。

それから、持続可能な社会についてはこれからの生き方の基本になると見て、環境教育の中でも私たちはやってきているわけですが、そういう点で宇宙から見た地球の電気の様子やエネルギーの使われ方ということで、地図がそのまま浮き彫りになってくるような写真が載っていて、それを基にして次の10ページ、11ページでは、その持続可能な社会を過ごすためにエネルギー問題をどのようにしていくのかという、理論編というか、考えて調べていくという点が出ていて、視覚的な活動から事実に基づいて考えていくという活動が展開できるように、丹念に教材構成されているところが、構成上の工夫として非常に良いと思いました。これは非常に活用しやすいと思いますし、子どもたちの生き方につい

でも、15歳のハローワークというテーマを取り上げて、政治は自分たちとは関係のない世界の話ではなく、まさに自分たちは政治の中に生きているのだということを子ども自身が考えて、その中で18歳の選挙権を持った場合どうするのだろうかということに考えが繋がっていくような構成をとっており、そういう新聞記事を取り上げているところに感心しました。

あと自由社ですが、例えば自衛隊についての記述の中で、徴兵制、志願制というのが出ています。これは世界の常識を知る意味で考えなければいけないテーマかと思います。

それから家族の役割についてですが、こういうことも私たちが教育活動の中で一番頭が痛いところだと思います。だから、子どもにしっかりと物差しを持って家族というものを考えてもらい、自分も家族の一員として家族の中での役割を果たしていくというような角度から考えても、この家族の問題をどう系統的に考えていくかという点で非常に参考になる視点があったのかなと思います。

そのような形で、全体を見させていただいて、私の立場を表明したいと思います。
(菅谷委員長)

先ほどの歴史的分野と公民は、結構かかわっているところが多いかと思います。もちろん歴史は現代社会を反映しており、そもそも歴史と皆さん方は必ずつながっているのですが、内容的にはかかわっているものであるわけですが、領土問題については公民にはもう少し詳しく書いてあります。だから、ページ数を見てもそのようになっています。

それから、私は、社会というのは結構みんなが興味を持つ学科かと思っていたのですが、意外に皆さんが苦手だと聞いて驚きました。数学のように非常に抽象的なことと違って、社会は割と現実的な科目ですし、実生活と関係している教科なので、もう少し皆さんが興味を持たれるかと思っていました。それがそうでもないとなると、教え方、それから子どもにいかに関心を持たせるかといったところに課題があるのかなと思いました。

その課題を解決する一つの方法として言語、会話で議論をして進めていくという言語活動、言語学習を進めていくという方法が良いと思うので、そういった立場から見ると、微妙に違いはありますが、それぞれ取り上げるテーマに興味深いところがありまして、全体としてはどの教科書も良くできているように思いました。

その中で、国というものを意識するのに、私はパスポートが意外に頼りになるかと思います。私はパスポートを見たときに、初めて国が自国の国民を守っているということを実感できたようなことがありました。国家というのは非常にある意味で抽象的なものですから、なかなか実感としてつかまえにくく、またわざわざ国家とは何かとは考えないかと思うのですが、それが意外にもパスポートの文章を見たときに私は実際に意識をしました。でもパスポートの絵も描いてあるのですが、その中に国民を守っているというようなことが記載してあったところがありまして、そういうのは非常におもしろいと思いました。例えば帝国書院です。

あと、日本文教出版は非常にバランスがとれているような気がしました。その辺が目に

付いたところでは。

しかしどれも非常にいろんな意味でそれぞれ特徴があって、いい教科書だと思いました。その辺のところをもう一度考えて、投票したいと思います。

他に発言のある方はいらっしゃいますか。

三田教育長)

要するに国家や家族、あるいは政治等、そういう現実、現代社会に向かい合うターゲットにすべきものというのは、一般的に非常に抽象的だと言われています。例えば小学校の社会科の事例ですが、がんについての教育を通して政治の働きを学習したところ、条例というのは国でいうと法律ですが、どうやって作っているのか、何のために作っているのか、また私たちはがんの教育についての勉強をしているが、なぜするのかということ子どもたちは考えるようになります。そうすると、がんの検診率を高めて、がんで命を落とさないようにするために政治はどんな働きをしているのかと、具体的に子どもは知るようになります。これが社会科の大事な役割だと思います。

私たちが子どものころ、教科書は有償でお下がりをもっていました。黒塗りのときもありました。しばらくは有償で、本屋さんに行っていました。今は国がお金を出して、子どもたちは無償で配付を受けています。そういうこともきちんと大人は教えていくべきだと思うし、そういうことがわからないと、国とは何か、政治とは何かがわからず、自分とは関係のないものだと思います。税金も払わなくていいのだと考えるようになってしまいます。そんなことにはならないわけですから、そういうものも全て、社会科の教育でしっかりしていかないと子どもたちに本当の理解はしてもらえないと思います。

そういう意味で、私たちは、今日改めて現実をきちんと見詰められる子ども、そこから自分の生き方をしっかり組み立てていけるような、そういう子どもを育てるために、いい議論ができたかなと思います。ぜひそういう視点で選べたらと思います。

菅谷委員長)

それでは、中学校社会公民的分野について、投票をお願いします。

<委員投票、確認>

菅谷委員長)

ただいま御確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、中学校社会公民的分野についての審議を終了いたします。

本日の審議は以上といたします。

事務局から連絡がありますでしょうか。

<指導課長 説明>

菅谷委員長)

以上で中学校の教科利用図書の審査を全て終了いたします。

そのため、明日予定しておりました臨時会は中止といたしますので、御了承ください。次回教育委員会定例会は8月26日水曜日に実施いたします。

本日までの審議の結果については定例会の席上で再度確認した上で、平成28年度から31年度まで使用する教科用図書を採択したいと思います。

(午後4時30分 閉会)